

加治木監督署だより 第20号

(文書内敬称等略)

令和4年10月



I、「労働災害ピークアウト運動」の実施について

鹿児島労働局における労働災害防止対策については、第13次労働災害防止計画に基づき取り組んでいるところですが、残念ながら労働災害の増加傾向には歯止めがかからない状況にあります。ついては、**急増する労働災害に歯止めをかけ減少に転じさせるため**、広く県下の事業者及び労働者並びに関係機関等に、**高年齢者対策、転倒災害防止対策、腰痛対策など**、より一層の労働災害防止対策への緊急的かつ重点的な取り組みについて、ご協力を賜りますようお願い致します。

II、11月は「過労死等防止啓発月間」です

過重労働による健康障害を防止するために、**①時間外・休日労働時間等を削減しましょう。②年次有給休暇の取得を促進しましょう。③労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。**時間外・休日労働時間数が長くなるほど健康障害のリスクが徐々に高まります。長時間にわたる過重な労働は、疲労の蓄積につながります。

III、11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働保険は「**労災保険**」と「**雇用保険**」を総称した言葉です。法人・個人を問わず、事業主の方は、正社員、パート、アルバイトといった雇用形態に関わらず、一人でも雇用したら、**労働保険**に必ず入らなくてはなりません(5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産事業を除く)。労働保険は、従業員の安心と会社の安定のための保険です。まだ、加入手続を行っていない事業主の方、起業して新たに労働者を雇った事業主の方など、速やかに加入手続をお願いします。手続きを怠った場合、追徴金が発生する場合があります。

加治木署管内労働災害発生状況

令和4年9月末日 速報値(新型コロナウイルス感染症を除く)

業種	年 死傷者数 休業4日以上	対前年増 減(死傷)	死亡者数	対前年増 減(死亡)
全産業	180	+1	2	0
製造業	36	-3	0	-1
建設業	26	+5	2	+2
陸上貨物 運送事業	24	+10	0	0
第三次	77	-23	0	0
その他	17	+12	0	-1

鹿児島県最低賃金は、
令和4年10月6日より
時間額 **853円**

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署
担当 秋山
始良市加治木町新富町98-6
(加治木工業高校隣)
TEL 0995-63-2035